



21世紀の土砂災害対策を考える懇談会

懇談会開催の背景及び趣旨

我が国は、豊かな自然に恵まれている一方で、急峻な地形、脆弱な地質、台風や集中豪雨等に見舞われやすい厳しい自然条件におかれ、台風等による豪雨、地震、火山噴火等により、土石流、がけ崩れ等の土砂災害が起きやすい環境にあります。

近年では平成11年広島の土砂災害、平成12年の有珠山や三宅島での火山噴火災害等大規模なものをはじめ、年平均1,000件もの土砂災害が日本各地で発生しています。

一方、近年の土砂災害の危険箇所の増大等に対応するため、土砂災害の恐れのある区域についての危険の周知、住宅の新規立地の抑制などソフト対策を講じることを目的とした、土砂災害防止法(土砂災害防止対策の推進に関する法律)が平成13年4月に施行されているところです。

このような諸情勢を踏まえ、国土交通省河川局では、将来の社会経済情勢、ライフスタイルの変化等に的確に対応し、21世紀の安全で美しい国土づくりに向けて、土砂災害対策全般にわたり、今後の基本的政策の立案等に資するため、「21世紀の土砂災害対策を考える懇談会(仮称)」を開催し、ご提言等をいただくことといたしました。